

第4回人吉市子ども・子育て会議 議事録

1 日 時 平成26年8月25日（月）14時00分～15時08分

2 場 所 市役所本館3階第1会議室

3 出席者（11名）

会長 中島 靖	副会長 山縣 仗子
委員 宮本 稔也	委員 増田 隆二
委員 尾方 節	委員 神瀬 文夫
委員 渡辺 美雪	委員 平山 猛
委員 中津留敏之	委員 松舟 政浩
委員 長船 法文	

欠席者（4名）

委員 戸川 正洋	委員 涌水 邦英
委員 東 覚	委員 那須 俊介

事務局

健康福祉部長	松岡 誠也
健康福祉部次長	中川 一水
福祉課長	村口 桂子
福祉課児童福祉係長	田中 裕一
児童福祉係主任	簗毛 秀行
教育部長	井上 祐太
学校教育課 課長	橋本 辰治
学校教育課 教育係長	古賀 真司
社会教育課 課長	小林 敏郎
社会教育課 係長	戸高 浩文
社会教育課 社会教育指導員	平井ゆきの

4 会議内容

(1) 会長あいさつ

(2) 議題

- ①教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・確保方策について
- ②子ども・子育て支援事業計画骨子案について

(3) その他

- ・人吉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
(仮称)

- ・人吉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（仮称）
- ・人吉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（仮称）

5 発言要旨

- (1) 事務局で開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議題 ①教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・確保方策について
②子ども・子育て支援事業計画骨子案について

会長：議題の1番目教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・確保方策について事務局から説明をお願いします。

事務局：教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについては、前回の会議で了承していただいたところです。確保方策の説明をする前に会議の期間が空きましたので、資料1を使用して新制度についてご説明させていただきます。また、資料2で用語説明を掲載させていただきましたのであわせてご覧いただければと思います。

―― 新制度の説明 ――

それでは、確保方策について資料を使ってご説明いたします。幼稚園及び保育所へ意向調査を行った結果の数字であることを説明。

―― 認定区分における確保方策説明 ――

会長：はい、ありがとうございました。今ご説明がありました。1ページ、2ページまでを資料1、2を使いながら説明いただきました。27年度から31年度までの認定区分における確保方策について、何かご質問はありませんか。

会長：幼稚園、保育所とも話はしてあるということですけれども何かご意見・質問はありませんか。

全員：意見なし。

会長：これでよろしいでしょうか。質問等もないようですので次に

進んでよろしいでしょうか。

全 員 : はい。

会 長 : それでは、地域子ども・子育て支援事業の確保方策について事務局から説明お願いします。

事務局 : 地域子ども・子育て支援事業については、今後5年間でどのように整備していくのかという説明と数字については平成25年度の実績数を基本として、計画期間の人口推計の減少率を乗じて算出した数字であることを説明。また、ニーズ調査の結果、新規に行う利用者支援事業等について説明。

— 地域子ども・子育て支援事業における確保方策説明 —

会 長 : はい、ありがとうございました。3ページから地域子ども・子育て支援事業のことで時間外保育事業から11事業までご説明していただきました。具体的な確保方策を数字等で示されていますのでそういうところを参考にお尋ねしたいところ等ございましたらお願ひします。

平山委員 : 保育園連盟の平山です。支援事業につきましては、27年度以降いろいろな整備等されていくと思います。ニーズ調査で数字が出てきているとは思いますが、たぶんそこに見えてきていないニーズ等が今から先も出てくるのではないかと思います。たとえば、経済困窮とかひとり親のニーズ等は見えないところにあるんではないかと考えられますので、今後も調査等も含めて進めていただければなあと思います。

そんななかで、質問なんですけれども、3ページの地域子育て支援拠点事業では、市内1か所と説明がありましたけれども、9ページの資料2のNo.33の地域子育て支援拠点事業のところで市内5か所とあるのはどういうことか教えてください。

事務局 : はい。大変申し訳ございません。9ページのNo.33のところの市内5か所というのは間違えです。市が行っているのは、1か所になります。また、さざなみ保育園で独自で行っていただいております「うおーむハート」と合わせると市内2か所になります。訂正をお願いします。

会 長 : 9ページに誤りがありましたので訂正をお願いします。そのほか何かあるいはおかしい点がありましたらよろしくお願ひします。

長船委員 : 発達障がいに関してですけれども、保育園でもかなり多いと聞いておりますので、職員の手が足りていないのではないか

と思うんですけども、そこら辺のご支援に対しては何かお考えでしょうか。

事務局：発達障がいに関する事業につきましては、今現在も人吉市の事業により、軽度障がい児保育事業や障がい児保育事業により受け入れ施設に補助金を交付しています。専門機関で発達障がいと診断された場合に交付しております。

長船委員：わかりました。

会長：はい、ありがとうございました。その他何かございませんか。これでよろしいでしょうか。

全員：はい。

会長：それでは、次の②子ども・子育て支援事業計画骨子案について事務局から説明をお願いします。

事務局：子ども・子育て支援事業計画骨子案説明

会長：はい。ありがとうございました。人吉市子ども・子育て支援事業計画案を第1章から第7章まで内容を説明いただきましたけれども、第5章につきましては、本日の量の見込みや確保方策等が掲載されるということです。どのように作っていいかご検討・ご審議いただきたいということですのでよろしくお願ひします。何か皆様方からご意見ないでしょうか。

会長：意見はないようすけれども、このような内容でよろしいでしょうか。

全員：異議なし。

会長：それでは、議題の②については、これで終わりにさせていただきます。その他の説明について事務局からお願ひします。

事務局：条例案の説明

子ども・子育て支援新制度の施行に伴う条例の制定で、国の府省令で示された基準に従い制定することを説明。

- ・人吉市家庭的保育事業等の設備運営に関する基準を定める条例（仮称）
- ・人吉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（仮称）
- ・人吉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（仮称）

会長：はい。ありがとうございました。それぞれ条例の説明がありました。何かその他ありますか。

会長：いろいろな内容を多岐にわたって説明いただきました。用語集等もありますので、一生懸命勉強したいと思います。
以上で本日の議事は終了しましたので、議事進行の方降ろさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

事務局　：本日は、長時間にわたりご審議いただき大変ありがとうございました。

以上をもちまして、第4回子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。